

平成 30 年度第 1 回岡崎市少年愛護センター運営委員会

日 時 平成 30 年 7 月 18 日 (水) 午後 2 時

会 場 岡崎市役所東庁舎 6 階 601 号室

出席委員

委員長

石 川 優 (岡崎市社会福祉協議会長)

平 松 文 子 (岡崎市民生委員児童委員協議会児童福祉部会副部長)

柏 原 美和子 (学区女性団体代表 (井田学区代表))

成 瀬 眞佐子 (岡崎少年愛護センター地域指導員)

鈴 木 伸 欣 (子ども会育成者連絡協議会事務長)

都 筑 祐 一 (岡崎市小中学校現職研修委員会生徒指導部長 (葵中学校長))

大 西 和 夫 (岡崎市小中学校現職研修委員会生徒指導部長 (六ツ美南部小学校長))

田 中 信 宏 (私立高等学校生徒指導部代表 (岡崎学園高等学校教諭))

吉 田 修 (岡崎警察署生活安全課長)

鈴 木 勉 (西三河福祉相談センター児童育成課長)

林 優 子 (一般公募)

宮 澤 会美香 (一般公募)

欠席委員

田 中 宏 明 (県立高等学校生徒指導部代表 (岡崎高等学校教諭))

事務局

小野 鋼二 社会教育課長、柴田 英代 社会教育課副課長

社会教育課社会教育係 大村、渡邊、三浦、後藤

少年愛護センター 大山、浦野

議 題

(1) 平成 29 年度 活動状況について

(2) 平成 30 年度 活動計画について

(1) 平成 29 年度 活動状況について

配布資料に基づき、愛護センター職員より平成 29 年度の活動状況を説明。

193 名の指導員の協力の下、青少年の非行防止・愛護善導の補導活動を行った。

1 年間の回数は 569 回、場所は 3,194 カ所、補導した少年の数は 3,462 人。「愛の一声」を基本とした少年への声掛けが基本だが、喫煙や怠学行為等の少年は家庭、学校等へ通報連絡した。(通報連絡した少年の数 4 人)

近年、未成年の喫煙を現場で指導するケースが大変減少しており、昨年度は 2 件 (3 名) であった。

少年相談は、来所による相談が 17 件、電話による相談が 30 件あった。相談件数の 3 分の 2 が、不登校・登校しぶり・続いていじめについての相談内容であった。また、相談対象者のおよそ 3 分の 2 は小中学生であった。

少年愛護センターでは、街頭補導、少年相談のほかに、児童・生徒の安全を守るために、不審者被害情報の迅速な伝達や取りまとめを行っている

(2) 平成 30 年度 活動計画について

配布資料に基づき、愛護センター職員から平成 30 年度の活動計画を説明。

街頭補導は年間で 580 回以上、指導員は延べ 2,800 人あまりの動員を予定している。センター補導では大型ショッピングセンター・ゲーム場・公園などを巡回補導する。夏には遊泳禁止の河川を巡回するなど、時期等に応じて臨機応変に巡回場所を変えている。学区補導では、学区の実情に応じた巡回活動、および民生委員・主任児童委員と生徒指導担当教諭の情報交換を行う。

その他、来所および電話による相談活動、不審者被害状況の集約と情報提供を行うほか、スクールソーシャルワーカーとの連携も図っていく。

相談者の中には、直接学校や専門機関に連絡を入れることに躊躇して愛護センターに電話してこられる方がいるが、そうした相談者には、愛護センターが間に入って援助や助言をしている。

今年度の被害情報は、6 月末現在 25 件ほどで、昨年の同時期に比べると少ないが、6 月に入り急に報告が増えてきた。内容は、不審者、変質者、痴漢、露出などですが、六名学区では小学生の連れ去り未遂の報告もあり、新潟の女子児童殺害事件のこともあるので今後の警戒が必要と考える。被害者のほとんどは女子児童生徒で、寄せられた被害情報は、各学校だけでなくメール配信登録されている一般市民にも配信されているので、内容により被害者個人が特定されてしまうことが無いように各学校に依頼をし、一部個人情報公表しないまま発信もしている

6 月までの市内の様子は、全体的に落ち着いて静かな印象を受ける。しかし、テスト週間などにおける高校生のフードコートでの過ごし方や、中高生の自転車のマナーに問題がある。

中高生ではスマホのトラブルが多いと聞いており、愛護センターへの相談内容でもスマホによる他人へのなりすましや、誹謗中傷、個人情報の流出などが原因でトラブルになり、その対応に悩んでいるケースが増えてきている。

議事終了後、意見交換・情報交換を行い、それぞれの委員の立場から、青少年を取り巻く状況について意見交換を行った。